



平成 22 年 2 月 1 日

各 位

会 社 名 スパークス・グループ株式会社  
代表者の役職名 代表取締役社長 阿部 修平  
(JASDAQ コード番号 : 8739)  
問い合わせ先 代表取締役副社長 藤井 幹雄  
電 話 番 号 0 3 - 5 4 3 7 - 9 7 0 0

**「Morningstar Award “Fund of the Year 2009”」  
最優秀ファンド賞受賞について**

当社子会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社（代表取締役社長 谷口 正樹）が設定・運用する下記のファンドが、モーニングスター株式会社選定による「Morningstar Award “Fund of the Year 2009”（ファンド オブ ザ イヤー 2009）」の国内株式型 部門において『最優秀ファンド賞』を受賞したことをお知らせいたします。

同ファンドは、スパークスが創業時より強みとする徹底的なボトム・アップ・リサーチに基づき、①中長期的に高い利益成長が期待される企業、②収益力に対して株価が割安に放置され、かつ経営体質の改善等変化の兆しが認められると判断した企業、③上記企業の成長、変化を支える優秀な経営陣、技術等を有している企業、という点に着目して投資を行っています。

今後とも、ファンドの運用については、パフォーマンスの向上を目指してまいりますので、引き続きよろしく願いいたします。

記



国内株式型 部門（対象ファンド数：645 本）  
最優秀ファンド賞

スパークス・ジャパン・スモール・キャップ・ファンド  
（愛称：ライジング・サン）

Morningstar Award “Fund of the Year 2009” は過去の情報に基づくものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。また、モーニングスターが信頼できると判断したデータにより評価しましたが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。著作権等の知的所有権その他一切の権利はモーニングスター株式会社並びに Morningstar, Inc. に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。

当賞は国内追加型株式投資信託を選考対象として独自の定量分析、定性分析に基づき、平成 21 年において各部門別に総合的に優秀であるとモーニングスターが判断したものです。国内株式型 部門は、平成 21 年 12 月末において運用期間 1 年以上の当該部門に属するファンド 645 本の中から選考されました。

以 上

【お申し込みメモ】

ファンド名	スパークス・ジャパン・スモール・キャップ・ファンド（愛称：ライジング・サン）
商品分類	追加型株式投資信託／国内株式（一般型）／分配金再投資可能
信託期間	平成 12 年 10 月 19 日から平成 32 年 10 月 15 日
決算日	原則、毎年 10 月 15 日（休日の場合は翌営業日）
収益分配	原則として年 1 回の決算時（毎年 10 月 15 日。ただし、休業日に当たる場合は翌営業日）に分配金を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。
お申込み単位	販売会社が別途定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
お申込み価額	取得申込受付日の基準価額
お申込み手数料	3.15%（税抜 3%）を上限として販売会社が独自に定める率を取得申込受付日の基準価額に乗じて得た額とします。
信託財産留保額	解約請求受付日の基準価額に対して 0.3%の率を乗じて得た額
解約手数料	なし
信託報酬	信託財産の純資産総額に対して年率 1.785%（税抜 1.7%）
実績報酬	基準価額が一定の「ハードル価格」を上回った場合、当該基準価額と当該ハードル価格の差額の 12.6%（税抜 12%）が実績報酬として計上されます。
その他の費用	（1）監査報酬、目論見書や運用報告書等の作成費用などの諸費用〔純資産総額に対し上限年率 0.1%（税込）〕、（2）有価証券売買時の売買委託手数料（ファンドの運用による取引量に応じて異なりますので、事前に料率や上限額等を表示することができません）
投資リスク	<p>当ファンドは、主として株式など値動きのある証券に投資し、有価証券先物取引などを活用することがありますので、基準価額は大きく変動します。従って、金融機関の預金と異なり、投資元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、ファンドは預金ではなく、預金保険の対象外です。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。受益権の取得申込者は、ファンドの投資目的およびリスク要因を十分に認識することが求められます。また、登録金融機関による販売の場合は投資者保護基金の支払いの対象ではありません。なお、基準価額の主な変動要因は以下のとおりです。</p> <p>（1）株式投資リスク</p> <p>当ファンドは、日本の株式を主要な投資対象としますので、当ファンドへの投資には、株式投資にかかる価格変動等の様々なリスクが伴うこととなります。一般に株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況、国内および国際的な政治・経済情勢等に応じて変動します。従って、当ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があり、これらの価格変動または流動性に予想外の変動があった場合、重大な損失が生じる場合があります。株式市場には株価の上昇と下降の波があり、これが繰り返される傾向にあります。現時点において価格が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。</p> <p>（2）中小型株式等への投資リスク</p> <p>当ファンドは、ジャスダック証券取引所上場株式またはこれに準ずるものにも投資します。こう</p>

した株式は、比較的新興であり、発行済株式時価総額が小さく、売買の少ない流動性の低い株式が少なくありません。その結果、こうした株式への投資はボラティリティ（価格変動率）が比較的高く、また流動性の高い株式に比べ、市況によっては大幅な安値で売却を余儀なくされる可能性があることから、より大きなリスクを伴います。

#### （３）派生商品取引のリスク

当ファンドは先物取引やオプション取引などの派生商品に投資することがあります。派生商品の運用は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避する目的で行うこともありますが、派生商品と価格変動リスクを回避されるべき原資産との間の相関性を欠いてしまう可能性、流動性を欠く可能性、証拠金を積むことによるリスク等様々なリスクが伴います。また、これらの運用手法は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避する目的のみならず、効率的な運用に資する目的でも用いられることがあります。実際の価格変動が委託会社の見通しと異なった場合に当ファンドが損失を被るリスクを伴います。

#### （４）解約による資金流出に伴うリスク

当ファンドは解約による資金流出に伴い、基準価額が影響を受ける場合があります。大量の解約があった場合、解約代金を手当てするため保有有価証券を売却しなければならないことがあります。その際には、市場動向や取引量等の状況によって、基準価額が大きく変動することがあります。

#### （５）運用制限に伴うリスク

当ファンドの運用は、規制上または社内方針等により売買を制限されることがあります。委託会社またはその関連会社（以下「委託会社グループ」）が投資を行っている（検討している場合を含む）銘柄も含め、特定の銘柄の未公開情報を受領している場合には、当該銘柄の売買が制限される場合があります。また委託会社グループが行う投資または他の運用業務に関連して、当ファンドにおいて投資にかかる売買を制限されることがあります。従って、これらにより当ファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性があります。

#### （６）信用リスク

組入れられる株式や債券等の有価証券やコマーシャル・ペーパー等短期金融商品は、発行体に債務不履行が発生あるいは懸念される場合には価格が下がることがあり、また、投資資金を回収できなくなることがあります。これらは基準価額が下落する要因となります。

#### <当社グループに関するお問い合わせ先>

スパークス・グループ株式会社 経営管理部  
電話番号 03-5437-9700

#### <投資信託に関するお問い合わせ先>

スパークス・アセット・マネジメント株式会社 投信事業グループ 投信営業部  
電話番号 03-5435-8200

（ただし、スパークス・アセット・マネジメント株式会社は直接販売を行っておりません。販売会社については、スパークス・アセット・マネジメント株式会社にお問合せ下さい。）

**ご注意：** 本お知らせは、弊社の事業内容をご理解いただくために、弊社のグループ会社がファンドの委託者として投資信託受益証券を発行する予定であることを公表した文書であり、投資勧誘を目的としたものではありません。

また、本お知らせの情報は発表日現在のものであり変更される可能性があります。